

町内会ハンドブック



府中町自治振興課

令和8年度

はじめに

このハンドブックは、町内会の役員になられた方が町内会活動や運営、町内会と町との関係について知りたいときに、手軽に利用できるよう企画し、作成したものです。

私たちは暮らしの中でごみ置き場の設置や管理、環境美化、防犯・防災、交通安全など共通した問題を抱えています。

これらの問題は個人や家庭だけでは対応が難しく、地区の住民が力を合わせなければ解決できません。

町内会は、地区住民同士の助け合いや親睦を深め、生活環境の向上・発展を図り、町などと連携・協働してより良い地域社会づくりを進めることを目的に主体的に結成された住民組織です。

町内には、令和8年4月現在で66町内会があり、夏祭りや防災訓練など、創意工夫を凝らした活動に取り組んでいます。

町では、町内会活動を支援するため、活動に対する補助金を交付するとともに、施設設備や防災用資材機器の整備等の補助制度を設けています。また、防犯灯の設置も行っています。

令和8年度から、当町の最上位計画である「第5次総合計画」がスタートしました。この計画に掲げたまちの将来像『みんなの「暮らしたい」がかなうまち あきふちゅう』を実現するため、地域の皆さんとの日頃のコミュニケーションを大切にし、信頼関係を育みながら、地域と行政が連携・協働したまちづくりを進めていきます。

目 次

1 町内会・自治会って何だろう

- 1) 町内会とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2) 町内会の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3) 町内会の運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

2 町内会連合会

- 町内会連合会とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

3 町内会の現状

- 1) 町内会加入率について・・・・・・・・・・・・ 4
- 2) 町内会加入促進について・・・・・・・・・・・・ 5

4 補助金・助成金

- 1) 町内会連合会補助金・・・・・・・・・・・・ 6
- 2) 町内会集会所整備事業補助金・・・・・・・・ 6
- 3) 町内会加入促進等補助金・・・・・・・・・・・・ 7
- 4) 一般コミュニティ助成事業・・・・・・・・ 8
- 5) 青少年健全育成事業・・・・・・・・・・・・ 11

5 町からのお知らせ・お願い

- 1) 広報紙の配布について・・・・・・・・・・・・ 12
- 2) 自主防災組織について・・・・・・・・・・・・ 13
- 3) 出前講座について・・・・・・・・・・・・ 13

6 その他

1) 地区囑託員・・・・・・・・・・・・・・・・14

2) 町内会の法人化・・・・・・・・・・・・14

○町内会 Q&A・・・・・・・・・・・・15

○出前講座一覧・・・・・・・・・・・・17

○府中町公共施設 電話番号一覧・・・・・・・・18

○関係施設など・・・・・・・・・・・・22

1 町内会・自治会って何だろう

1) 町内会とは

町内会・自治会は、同じ地域に住む人々が自主的に活動・運営する任意の団体です。

地域内に住む人であれば、性別や年齢に関係なく誰でも町内会員になることができます。

町内会は、地域の日常生活における多様な課題を解決し、住民同士が協力・連携し、より住みよい街づくりを目指す団体です。



2) 町内会の役割

町内会は、自分たちのまちを住みよいまちにするため、町民生活に直結した重要な役割を担っています。

●地域住民の親睦と連帯の場

祭りや旅行を通じて、住民同士が顔を合わせる関係性を築きます。これにより、楽しさを共有することで地域の交流が深まり、信頼が育まれます。

地域での連携や親睦を深めることは、明るい地域社会の発展に貢献します。



●地域課題の発見と解決の場

防災・防犯活動やごみステーションの維持管理など、個人単位では解決が難しい地域課題について、住民全体で話し合い、共通の問題として解決を目指します。



●行政との協働

町内会と行政が、それぞれの役割を認識し、共同で地域社会の発展をめざします。地域課題を町内会だけでなく、行政と力を合わせて解決していく取り組みが重要です。



3) 町内会の運営

町内会は、地域の自主的な団体であり、地域の住民が様々な形で活動に参加します。

活動が楽しく活発に進むように、民主的な運営が欠かせません。



●規約

町内会における民主的な運営を実現するためには、誰でも分かりやすく、納得できる規約を予め取り決める必要があります。

規約には一般的に次の内容が含まれるべきです。

- ① 総 則：目的、名称、区域、会員、入会や退会などの事項
- ② 役 員：役員の種類、任期、選出方法、役割分担
- ③ 会 議：会議の種類、議決事項、議決の方法
- ④ 会 計：会費、収入・支出に関する事項

●組織構成

町内会の役員には、主に次のようなものがあります。

〔会 長〕会をまとめる最高責任者であり、また、対外的には、会の意思を伝える代表者となります。

〔副会長〕会長を補佐します。町内会活動を主に担当するなど、会長に負担がかたよらないよう役割を分担します。

〔会 計〕現金の出納や会計書類の整備、備品の管理など会の出納責任者となります。

〔班 長〕会員の意見を役員会に持ち寄り、決定された内容を会員に伝えるとともに、会の決定に参加する代議員的な役割があります。

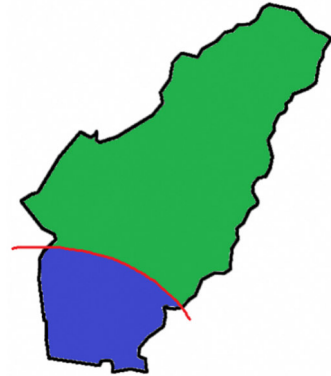
〔監 事〕会計事務や財政支出が適正であるかなどを監査し、総会で報告します。

2 町内会連合会

町内会連合会とは

町内を南部と北部に分け、それぞれの地区内の相互の連絡協調と親睦を図り、共通の問題を研修協議し、町民意識の高揚と、地域社会の発展を図ることを目的とした組織です。

令和8年4月現在で、南部27町内会、北部39町内会が加盟し、町内会等の課題など情報を共有しつつ、町内会等活動の活性化や行政と協働して地域づくりやまちづくりに取り組んでいます。



北部町内会連合会構成町内会		
桜ヶ丘町内会	本町四丁目町内会	尾首町内会
清水ヶ丘町内会	本町五丁目町内会	八幡町内会
御衣尾町内会	大須北町内会	八幡四丁目町内会
五反田町内会	大須一丁目町内会	浜田本町町内会
江本寺町内会	山田町内会	大通町内会
城ヶ丘町内会	瀬戸ハイム町内会	浜田一丁目町内会
石井城上町内会	瀬戸ハイム一丁目町内会	浜田二丁目町内会
石井城下町内会	瀬戸ハイム四丁目町内会	浜田三丁目町内会
鶴江一丁目町内会	府中ニュータウン自治会	浜田四丁目町内会
鶴江二丁目町内会	府中ニュータウン（下区）自治会	茂陰北町内会
砂原町内会	大崎町内会	茂陰南町内会
辻町内会	沖自治会	八幡ライオンズ町内会
本町一丁目町内会	市町内会	ガーデンアクシス町内会

南部町内会連合会構成町内会		
千代北町内会	桃山6区町内会	柳ヶ丘第3町内会
千代町内会	桃山7区町内会	柳ヶ丘第4町内会
千代サンシティ町内会	青崎中第1町内会	柳ヶ丘第5町内会
千代東町内会	青崎中第2町内会 ※	※ 休会中
緑ヶ丘町内会	青崎中第3町内会	
南府台町内会	青崎中第4町内会	
鹿籠上町内会	青崎中第5町内会	
鹿籠下町内会	青崎東町内会	
桃山1区町内会	青崎東サンヒルズ町内会	
桃山2区町内会	ジェイグランディア府中向洋町内会	
桃山3区町内会	青崎南町内会 ※	
桃山4区町内会	柳ヶ丘第1町内会	
桃山5区町内会	柳ヶ丘第2町内会	

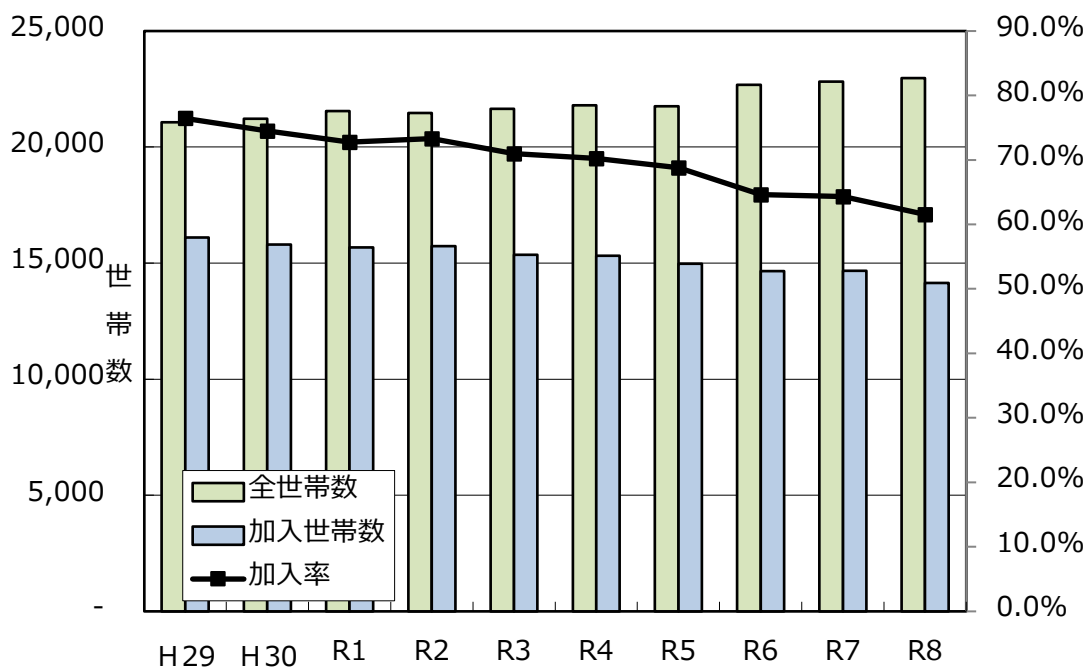
3 町内会の現状

1) 町内会加入率について

年度	全世帯数	加入世帯数	加入率
H29	21,060	16,105	76.5%
H30	21,212	15,799	74.5%
R1	21,542	15,668	72.7%
R2	21,463	15,730	73.3%
R3	21,644	15,361	71.0%
R4	21,802	15,315	70.2%
R5	21,756	14,970	68.8%
R6	22,681	14,654	64.6%
R7	22,813	14,671	64.3%
R8	22,968	14,140	61.6%

府中町に限らず町内会の加入率低下は全国的な問題となっています。

近年減少傾向が続いており、令和8年度は、61.6%となりました。



2) 町内会加入促進について

町内会加入率の低下は、コミュニティ活動を推進する町にとって大きな課題です。町では加入率向上のため、次のような取り組みを行っています。

●広報紙等による啓発

- ・『広報ふちゅう』（年1回）や町ホームページに加入促進の記事を掲載
- ・役場庁舎2階ロビーの行政情報案内モニター、つばきバス車内モニターで加入促進情報を放送
- ・府中つばき祭りに加入促進ブースを設置し、来場者へ周知



●転入者への呼びかけ

新しく町へ転入された方に対して、担当課である住民課において町内会の主な活動、行政との関係、行政の支援内容などをまとめた加入促進のチラシを配布しています。

●情報発信

広島広域都市圏事業「こむねっとひろしま」を活用し、町内会の基本情報や活動内容を発信しています。

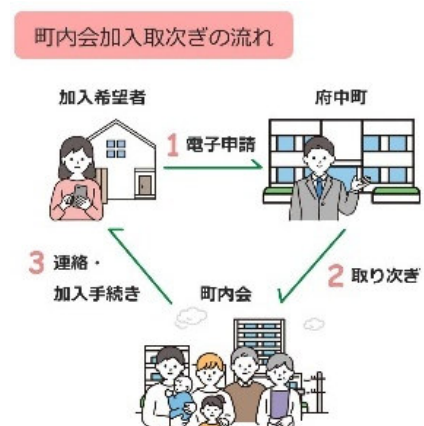
※「こむねっとひろしま」は、町内会等のホームページ開設・運営を支援する仕組みです。



●町内会加入取次フォームの作成

町内会加入希望者が、スマホを通して加入申込ができる「町内会加入取次フォーム」を作成しました。

希望者はスマホ等から24時間申し込みができ、町が内容を確認して各町内会へ取り次ぎます。



●町内会加入促進等補助金の実施

令和7年度から、町内会が行う加入促進事業に対して、補助金を交付する制度を開始しています。

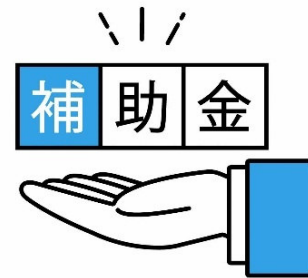
詳細は7ページの「3) 町内会加入促進等補助金」をご覧ください。

4 補助金・助成金

1) 町内会連合会補助金

町内会相互の連絡を緊密にし、地域社会の福祉増進に努めるとともに、町行政をはじめ、各種公共団体と協調・連携のもと、明るく住みよい町づくりの推進を図ることを目的に、南部・北部の町内会連合会に補助金を交付します。

- 令和8年度実績 22,995,170 円
(内訳) 北部 16,030,598 円
南部 6,964,572 円



●補助金の対象事業

- ・敬老会 ・餅つき ・子供会育成 ・清掃等地域活動 ・交流事業
- ・グランドゴルフ大会 ・見守り活動 ・その他関連活動事業

●構成町内会への配分

南部・北部両連合会において定める方法により構成町内会に配分します。

2) 町内会集会所整備事業補助金

町内会が行う、集会所の新設または修繕などに対し、地域コミュニティ活動の推進を図ることを目的に補助金を交付します。



●補助金の交付対象及び補助金額

補助事業 分類	条件	補助金額 (交付額)	限度額
新築	・延床面積：30 m ² 以上 ・集会所及び倉庫等も含む	経費の 1/2 を補助	500 万円
改築・改 造	・維持管理上必要な事業 ・工事費：20 万円以上	経費の 1/2 を補助	250 万円
修繕	・維持管理上必要な事業	経費の 1/2 を補	250 万円

	・工事費：20 万円以上	助。過去 10 年間の 補助額控除あり	
--	--------------	------------------------	--

●補助金対象外経費

対象外項目	内容
土地造成費用	土地整備に関する費用
外構整備費用	塀、門、フェンス、花壇など
設計費・建築確認費	これらの手続きに伴う費用
損害保険料	火災保険、その他保険料など
設備備品費用	冷暖房機器を除く屋内外の備品設置費用

●申請方法等

- ・事前協議（事業実施の前年度 8 月）
- ・交付申請（事業実施年度）
- ・実績報告（事業実施年度（事業完了後））

3）町内会加入促進等補助金

町内会が、今後の町内会を担う子育て世代の町内会活動への参加を促し、町内会の担い手確保と活性化を図ることを目的として実施する「町内会加入促進に関する事業」に対し、補助金を交付します。



●補助金の交付対象と補助金額

項目	内容	備考
交付対象	町内会加入促進を目的とした町内会未加入者も参加可能な子どもが参加できるお祭り等のイベント	要件がありますので、詳しくは自治振興課へ
補助金額	最大 15 万円（補助率：10 分の 10）	合同実施でも上限変更なし

補助対象 経費	報償費、物品費、印刷費、役務費、委託料、 使用料などイベント運営に必要な経費を幅 広く補助	加入促進に係る チラシ代も対 象。
補助対象 外経費	飲食自体が目的となる飲食代やイベントと 直接関係のない飲食代、備品、ランニング コストや恒久的な設備の工事など	アルコールや 2,000 円/人を 超える飲食代な ども対象外

●補助金活用例

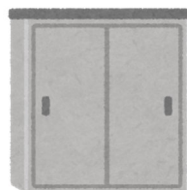
イベントの種類	具体的な内容	対象経費（例）
スポーツイベント	野球やサッカーなどの観戦 やスポーツ教室の開催	・チケット代 ・講師謝礼
シーズンイベント	野外映画上映会、夏祭りな どの季節イベント	・映画上映代 ・景品代
交流イベント	バーベキュー、餅つきなど の交流イベント	・食材代 ・道具レンタル料 ・保険料

●申請方法等

- ・事前協議（事業実施の前年度 8～10 月）
- ・交付申請（事業実施年度）
- ・実績報告（事業実施年度（事業完了後））

4) コミュニティ助成事業（一般コミュニティ助成事業）について

（一財）自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品などの整備に対して助成を行います。



●補助金の交付対象と補助金額

項目	内容	備考
交付対象	・コミュニティ活動に直接必要な設備の整備 ・町が認める活動団体 ・宝くじ広報が可能 など	詳しくは 自治振興課へ
補助金額	・1件につき100万円～250万円 ・10万円単位で補助。端数（10万円未満）は切り捨て	

●交付対象例

項目	内容	備考
交付対象	・簡易な東屋（建築物に該当しないもの） ・物置・収納庫 ・エアコンなどの設備 ・掲示板 ・町内会神輿の修繕 ・スポーツ関連備品（要相談）	
交付対象外	・観光・学校行事のための整備 ・砂場・遊歩道などの広場整備 ・トイレ・畳など建物と一体のもの ・防災備品（※）・防犯カメラ ・自転車・車両 ・既存施設の修理・中古品購入	

※ 防災目的の備品については、別に「コミュニティ助成事業（自主防災組織育成助成事業）」があります。詳しくは危機管理課（286-3243）へ。

●申請方法等

- ・事前協議（事業実施の前年度8～10月）
- ・交付申請（事業実施年度）
- ・実績報告（事業実施年度（事業完了後））

●町における助成実績

	組織の名称	購入備品等	助成額
R06	茂陰北町内会	掲示板・テレビ・レコーダー・プリンタ等	¥2,400,000
R05	柳ヶ丘第5町内会	会議用椅子・テレビ・食器乾燥機・冷蔵庫等	¥2,000,000
//	千代東町内会	机・椅子・エアコン・電子レンジ・テレビ等	¥2,100,000
R03	府中ニュータウン（下区）	複写機・パソコン・アンプ・マイクセット等	¥2,500,000
//	柳ヶ丘第1町内会	テーブル・椅子・エアコン・パソコン等	¥1,100,000
R02	清水ヶ丘町内会	テーブル・椅子・テレビ・DVDプレーヤー等	¥2,200,000
//	青崎東サンヒルズ町内会	テーブル・椅子	¥1,500,000
H31	鶴江一丁目町内会	子ども神輿の整備	¥2,100,000
H30	石井城下町内会	掲示板	¥1,300,000
//	御衣尾町内会	物置、冷蔵庫、エアコン、テーブル、イス	¥1,500,000
H29	青崎東町内会	エアコン、音響機器等	¥2,000,000
//	鹿籠下町内会	物置、祭り用品等	¥2,400,000
H28	砂原町内会	法被、エアコン	¥1,300,000
//	辻町内会	テーブル・椅子等	¥1,100,000
//	浜田本町町内会	掲示板	¥1,000,000
H27	五反田町内会	法被、物置等	¥1,800,000
//	ガーデンアリス町内会	机・椅子・パーテーション	¥1,300,000
H26	江本寺町内会	集会所備品・収納備品	¥1,300,000
//	緑ヶ丘町内会	町内会掲示板	¥1,100,000

5) コミュニティ助成事業（青少年健全育成事業）について

（一財）自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、青少年の健全育成に役立つスポーツ・レクリエーション、文化・学習活動、親子参加のイベントなどのソフト事業に助成を行います。



●補助金の交付対象と補助金額

項目	内容	備考
交付対象	・青少年健全育成のためのソフト事業に直接必要な経費（講師謝礼、会場費、教材費、保険料、事業に必要な材料など） ・町が認める活動団体 ・宝くじ広報が可能	詳しくは自治振興課へ
補助金額	・1件につき30万円～100万円 ・10万円単位で補助。端数（10万円未満）は切り捨て	

●町における助成実績

	組織の名称	事業の名称	助成額
R07	鹿籠上町内会	年忘れ お笑い演芸会・「話ことば」教室発表会	¥400,000
H27	鶴江二丁目町内会	親子で足の速くなる教室・親子スマイルテニス・親子けん玉教室	¥300,000

●申請方法等

- ・事前協議（事業実施の前年度8～10月）
- ・交付申請（事業実施年度）
- ・実績報告（事業実施年度（事業完了後））

5 町からのお知らせ・お願い

1) 広報紙の配布について

町では、広報紙「広報ふちゅう」を毎月1日に発行し、町内全戸に配布しています。配布方法は、次の2つのうちのどちらかで、町内会への意向調査により、決めています。前年度6～8月頃に配布方法の調査を行いますので、ご協力お願いします。

(1) 町内会・自治会による配布

●配布時期

毎月月末

●実施内容

町内会には補助金を交付しており、広報紙については、各町内会（行政配布物担当者）が、各戸へ配布していただいています。



●配布の流れ



(2) 委託業者による配布（配布委託）

●配布時期

毎月1～7日

●配布の流れ



●注意事項

配布委託を選んだ場合、町内会補助金の減額があります。

●担当課

総務企画部政策企画課秘書広報係 286-3127

2) 自主防災組織について

自主防災組織は、町内会単位で「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識のもとに結成される住民主体の組織です。災害時の被害を減らすため、日頃から防災・減災に関する取り組みや訓練を行います。

3) 出前講座について

町では、防災・減災をはじめ、消費者被害防止、ごみの出し方、地球温暖化対策、認知症サポーター養成など、暮らしに役立つ出前講座を実施しています。

災害時の自助・共助のポイントや悪質商法への対処法、家庭でできる環境配慮、認知症への理解など、日常生活に役立つ内容を学べます。

講座の詳細や申込方法は、17ページの「出前講座一覧」をご確認のうえ、担当課へお問い合わせください。



6 その他

1) 地区囑託員

町では、町民の自治組織との連携を密にし、町行政の民主的かつ効率的な運営を図るため、地区囑託員を設置しています。

●活動内容

- ・ 行政機関との連絡調整
- ・ 地域における連絡調整
- ・ 町長が特に依頼する事項

●委嘱

地区囑託員は、地区の住民の推薦に基づき町長が委嘱し、町内会区域ごとに 1 名を選任します。任期は 1 年で、再任は可能です。

●報償の額

下記の区分に応じて月額を支給額が設定されています。

地区世帯数	月額
200世帯以下	6,000円
201世帯以上400世帯以下	6,500円
401世帯以上600世帯以下	7,000円
601世帯以上	7,500円

2) 町内会の法人化

町内会はこれまで法人格がなく、不動産を町内会名義で登記できず、会長などの個人名義で登録していたため、名義変更や相続の問題が起きていました。

1991 年の地方自治法の改正により、町内会（地縁による団体）は法人格を取得できるようになり、町内会名義で不動産登記が可能になりました。

法人化には町長の認可が必要で、一定の要件があります。

認可の要件の内容や、認可申請の具体的な手続方法等は、自治振興課にお問い合わせください。

町内会 Q&A

【町内会・自治会について】

- Q. 町内会・自治会とは何ですか？
A. 地域を住み良い町にするために住民が自主的に組織する団体です。地域住民の親睦を図り、安全・安心な生活環境をみんなで協力して築くことを目的とします。
- Q. 規約とは何ですか？
A. 団体の活動ルールを文書化したものです。規約があると活動がスムーズに進みます。町内会によっては慣習で運営されることもあります。明文化することで住民への理解が深まります。
- Q. 町内会・自治会の役割は何ですか？
A. 町内会・自治会には、地域課題に取り組む「共助組織」としての役割があります。また、行政との連絡調整窓口としての役割も担っており、地域と行政をつなぐ重要な存在です。
- Q. 町内会・自治会の区域はどう決められますか？
A. 地域の事情に応じて決められます。古くからの地域や新築マンション単位で構成されることが多いです。

【町内会・自治会への加入について】

- Q. 会員の募り方はどうすればいいですか？
A. 未加入世帯には訪問や加入案内のチラシを配布して接点を作りましょう。町内会活動の内容と会計状況を明らかにすることで、住民に安心してもらえます。
- Q. 町内会に加入するメリットをどう説明すればいいですか？
A. 町内会には以下のメリットがあります。
 - ・地域の人と知り合い、信頼関係を築ける
 - ・災害時など助け合いができる
 - ・環境改善により、安全で住みやすいまちづくりが可能具体的な活動例も挙げて説明してください（例：夏祭り、防犯パトロール、地域清掃）。
- Q. 未加入者に加入を呼びかけるにはどうすればいいですか？
A. 未加入者への呼びかけ手順は以下の通りです。
 1. 未加入世帯の確認
 2. 加入促進活動の目的を役員間で共有
 3. チラシや資料を準備
 4. 新規入居者には早めの訪問、既存住民にはイベント時に個別案内無理のない丁寧な対応を心がけましょう。

【町内会長・自治会長について】

- Q. 町内会長・自治会長の役割は何ですか？
A. 町内会を代表し、住みやすい地域づくりを進めることです。全員で協力し、負担を分け合いながら運営しましょう。
- Q. 会長が交代した場合は、どこに連絡すればいいですか？
A. 自治振興課（082-286-3185）まで連絡して下さい。
- Q. 個人情報の取り扱いはどうなっていますか？
A. 町内会長から提出いただく個人情報は、利用目的を限定し、適切に管理しています。年度初めの調査書に基づき、必要に応じて町内会長へ確認を行います。
- Q. なり手がいない場合はどうすればいいですか？
A. 若い世代が参加しやすい行事や役割を設けるなど、負担の少ない関わり方を提案してください。また、業務を分担することで、会長の負担軽減にもつながります。

【町内会・自治会活動について】

- Q. 名簿や連絡網を作成してもいいですか？
A. 使用目的を明確にした上で本人の同意を得れば作成できます。個人情報保護法に基づき、適切に管理してください。
- Q. 他の町内会の活動を知る方法がありますか？
A. 「こむねっとひろしま」のホームページで各町内会の活動が紹介されています。
- Q. ごみステーションは未加入の方でも利用できますか？
A. ごみステーションは、町内会に未加入の方でも利用できます。ただし、清掃や維持管理は町内会が行っているため、利用にあたっては地域で定められたルールや清掃当番への協力をお願いしています。
- Q. 道路や公園の清掃は町内会で行う必要がありますか？
A. 道路や公園の基本的な維持管理は町が行いますが、日常的な清掃や美化活動については、地域の皆さまにご協力いただいています。地域での交流の機会にもなりますので、無理のない範囲で参加を呼びかけてください。



●出前講座一覧

テーマ	内容	担当部署	電話
防災・減災	災害発生時に大切な命を守るための自助・共助の役割	危機管理課	286-3243
消費者被害にあわないために	悪質な訪問販売や迷惑な電話勧誘などで消費者被害にあわないための情報や知識について	自治振興課	286-3128
家庭ごみの正しい出し方	ごみの分別、搬出方法について	環境センター	286-3266
地球温暖化	地球温暖化のメカニズムと対策として家庭で実践できること	環境課	286-3244
3R（リデュース・リユース・リサイクル）	クイズやゲーム形式によるごみの状況や軽減のための3R（減らす・繰り返し使う・再資源化する）を紹介する		
エコクッキング	家庭での地球温暖化対策としてのエコクッキングの体験		
エコドライブ	座学でエコドライブの学習		
人権ビデオ学習会	人権の関心と知識を深めていただくためのビデオ学習	人権推進室	286-3165
防火	火災予防の対策、火災発生時の行動「通報」・「避難」・「初期消火」を習得します	予防課	286-3119
介護予防巡回教室	運動、栄養、口腔機能向上、認知症予防など、自宅でできる取り組みについて	高齢介護課	286-3256
認知症サポーター養成講座	認知症の症状や認知症の人への接し方など		
これからは手放せないマイナンバーカード	マイナンバーカードの申請・マイキーIDの設定など	住民課	286-3151

※ 町内在住・在勤・在学の方（※介護予防巡回教室は65歳以上）が対象で、5人以上から開催できます。

※ 平日を基本に、町内の会場を用意していただければ開催可能です。

※ 費用は無料で、開催1か月前までに申込書を担当部署へ提出してください。

詳しくは担当課へご確認ください。

●府中町の行政組織

部署			係	主な担当業務の内容	電話番号	場所
議会事務局				町議会・町議会議員に関すること	286-3281	役場 5階
総務企画部	政策企画課	企画調整係		重要施策の企画・調整、広域行政、地方創生	286-3121	役場 3階
		秘書広報係		町長・副町長の秘書、広報紙、ホームページ、シティプロモーション	286-3127	
	総務課	庶務係		文書の収受・発送、庁舎等管理	286-3131	
		行政係		公文書、情報公開・個人情報保護、行政相談	286-3122	
	職員課			職員の人事・研修、給与、福利厚生	286-3138	役場 4階
	情報管理課	情報政策係		情報施策の企画・調整、電子システム	286-3156	
		情報統計係		電子データの保護管理、統計調査等	286-3176	
財務部	財政課	財政係		財政計画、予算編成・執行管理	286-3132	役場 3階
		契約検査係		建設工事及び物品の入札・契約・検査	286-3171	
	管財課	財産管理係		公有財産・普通財産、町の区域・道路等の境界	286-3188	
		公共建築物マネジメント係		公共施設の整備計画	286-3288	
	税務課	町民税係		個人(法人)の町民税の申告・賦課	286-3143	役場 4階
				国民健康保険税の賦課	286-3144	
		固定資産税係		固定資産税・都市計画税の賦課	286-3141	
		収納係		町税・納税相談、軽自動車税の賦課、原付の登録・廃車、税の諸証明の発行	286-3142	
		債権管理係		徴収金、保育料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の徴収	286-3133	

福祉保健部	福祉課	地域福祉係	原爆被爆者等の援護、民生委員児童委員、災害援護(地域支え合いセンター)	286-3162	役場 2階
		障害者福祉係	障害者福祉、手帳(身体・療育・精神)、自立支援医療、重度心身障害者医療	286-3161	
		生活福祉係	生活保護、生活困窮者自立支援	286-3159	
	子育て支援課	こども家庭係	児童福祉・手当、母子・父子福祉、子ども医療、ひとり親家庭等医療	286-3163	福寿館
		母子保健係	母子保健、母子健康手帳交付、乳幼児健診、母子健康包括支援センター	286-3258	
		保育係	保育行政、保育所、認定こども園、病児・病後児保育	286-3168	役場 2階
		家庭相談支援係	児童虐待、DV、子ども家庭相談	286-3224	
	高齢介護課	高齢者福祉係	介護予防、養護老人ホーム、高齢者虐待、敬老大会	286-3256	
		介護保険係	介護保険の資格・保険料・給付	286-3235	
		介護認定係	要介護等認定、介護保険事業者指導・監査	286-3233	
	保険年金課	国民健康保険係	国民健康保険の資格・給付	286-3236	
		年金福祉医療係	後期高齢者医療、国民年金、福祉年金	286-3154	
	健康推進課	保健予防係	保健施策の企画、地域医療、免許申請(医療従事者・栄養士)、健康増進、食育推進、献血	286-3257	福寿館
		健康相談係	健康診査、がん検診、予防接種、健康相談・保健指導(母子保健を除く)	286-3255	
町民生活部	自治振興課	協働推進係	町内会、国際交流、地区センター、交通安全、防犯灯、生活安全指導	286-3185	役場 1階
		商工観光係	商工会、雇用促進、観光、消費生活相談	286-3128	
		人権推進室	人権推進・啓発、男女共同参画推進	286-3165	
	住民課	戸籍係	出生届、婚姻届、死亡届、埋火葬許可、戸籍謄本・抄本、パスポート	286-3152	役場 2階
		住民基本台帳係	住民票、印鑑登録、転出入届、マイナンバーカード、住居表示、自動車臨時運行許可	286-3151	

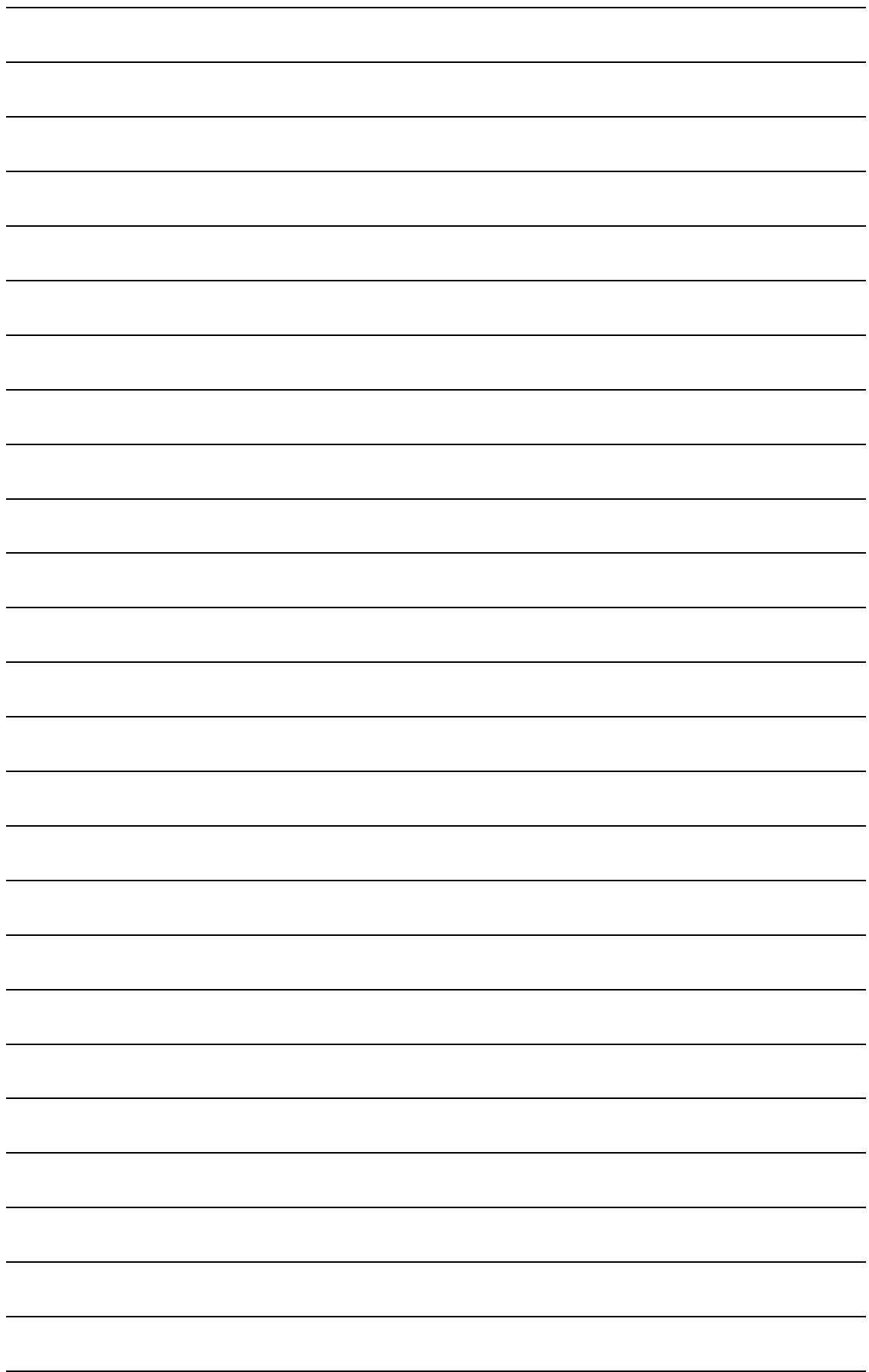
		府中南交流センター	住民課の業務（一部を除く）、町税等の納付	286-3251	南交流センター
	環境課	環境保全係	環境保全啓発、景観形成、水分峡森林公園管理、治山、有害鳥獣駆除	286-3244	役場 1階
		環境衛生係	公害、狂犬病予防、上水道、免許申請（調理師・製菓衛生師、クリーニング師）	286-3242	
		環境センター	ごみの収集、運搬、処理の指導管理	286-3267	環境センター
	下水道課	工務係	下水道施設・雨水施設の計画・設計・施工・監督	286-3187	役場 1階
		業務係	下水道事業の計画、下水道事業受益者負担金（分担金）の賦課徴収、浄化槽の維持管理、排水設備工事、水洗便所の普及	286-3189	
	都市整備課	都市計画係	都市計画、公共交通・つばきバス	286-3181	
		整備係	土木工事の調査・設計・施工・監督、公共用地の取得	286-3182	
	維持管理課	管理係	公園の管理、道路の認定・区域決定、許認可証明、屋外広告物	286-3173	
		維持係	公園・道路等の維持修繕	286-3183	
	建築課	営繕係	公共建築物営繕工事の調査・設計・施工・監督、公共施設の建築工事	286-3175	
		住宅係	住宅施策の企画、耐震改修促進計画、町営住宅の入居・維持管理、開発・建築指導	286-3174	
	区画整理課	補償係	向洋駅周辺土地区画整理事業に関する補償・管理	286-3123	向洋駅周辺区画整理事務所
		区画整理係	向洋駅周辺土地区画整理事業の調査・設計・施工	286-3124	
危機管理監	スポーツ交流拠点推進課		WACTORY パーク揚倉山（揚倉山健康運動公園）に係る工事の設計・施工・監督・情報発信	286-3186	役場 1階
	危機管理課		防災・災害対策、防災行政無線、地域防災計画、水防計画、自主防災組織	286-3243	役場 4階

会計室			町税、国民健康保険税、介護保険料等の収納・物品の出納	286-3232	役場 2階
行政委員会総合事務局	選挙管理委員会事務局		選挙、選挙啓発	286-3100	役場 3階
	監査委員事務局		監査事務、監査請求	286-3137	
消防本部	消防総務課	庶務係	職員の人事・研修・勤務体制・福利厚生・給与等・事務・在庫等の管理	286-3119	消防庁舎2階
		消防団係	消防団の活動・組織・任免・給与・服务等		
	警防課	警防係	火災のり災証明、火災の原因調査、火災その他の災害の警戒、防ぎょ		
		救急救助係	応急手当の講習、救急搬送証明、救急・救助器具の整備		
	予防課	予防係	火災予防の広報・指導、一般住宅の防火訪問・指導		
		指導係	建築物・危険物施設・高圧ガス施設等の審査、検査、防火指導		
府中町教育委員会	教育総務課	総務係	教育委員会会議・職員の人事・研修、教育長の秘書、教育予算の統括	286-3270	くすのきプラザ
		施設係	教育施設・体育施設の維持修繕		
	学校教育課	指導企画係	教育資料の調査、教職員の福利厚生、学校の食育推進、学校教育、教職員の人事・研修、教育支援・教育相談	286-3273	
		児童生徒係	小中学校の入学・転学・就学援助、学校医等、幼稚園補助	286-3271	
	社会教育課	学習文化推進係	社会教育・生涯学習の講演会、芸術文化活動、文化財保護、留守家庭児童会、町史編さん、家庭教育、放課後子ども教室	286-3272	
		スポーツ振興係	生涯スポーツの推進、少年スポーツ活動の育成、スポーツ行事の企画		
		府中町立図書館	図書等の貸し出し	286-3406	

●出先機関・関係機関

機関名	電話番号
府中町消防本部	286-3119
府中南交流センター (行政サービスコーナー)	286-3251
府中南交流センター (児童センターバン ピース)	286-3212
府中北交流センター (児童センターハッ ピース)	510-5202
府中公民館	286-3276
府中南公民館	286-3277
府中小学校	281-9411
府中南小学校	281-9414
府中中央小学校	282-8711
府中東小学校	286-1835
府中北小学校	285-1011
府中中学校	282-3181
府中緑ヶ丘中学校	283-4701
ふちゅう情報プラザ つばき館	284-5749

機関名	電話番号
空城山公園	282-7301
揚倉山健康運動公園	282-2141
水分峡森林公園	286-3261
歴史民俗資料館	286-3260
安芸府中高等学校	282-5311
府中東地区センター	283-1677
鶴江地区センター	282-3521
総社会館	284-4441
府中北交流センター 集会所(1 階)	286-7577
安芸府中商工センタ ー	286-3249
府中町社会福祉協議 会	285-7278
福祉の郷なないろ作 業所	236-3417
シルバー人材センタ ー	285-0161
ごさそうスポーツク ラブ事務局	510-4166



せっかく府中町に住んどるんじゃけえ、 町内会 ええ町一緒に作るおや！

同じ町に暮らすのも何かの縁です。

町内会に加入して、一緒に「ええ町」を作しましょう。

仲間と共にイベントやお祭りを楽しむことで、

困った時には助け合える絆が生まれることでしょう。

あなたの笑顔で、町をもっと明るくしてみませんか？



忙しくても、いつでも、かんたん申込み！

町内会加入取次フォーム



- ✓ 右上のQRコードを読み込み、必要事項を入力するだけ
- ✓ 後日お住まいの地区の町内会から手続きに関する連絡が来る

流れ



地域ポータルサイト

府中町

こむねっとひろしま

- ✓ 町内会からのメッセージが読める
- ✓ 活動内容・会費などが分かる

QRコードを
チェック



問い合わせ先：府中町自治振興課 ☎082-286-3185